

財政状況の公表



平成 26 年 11 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様には市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成25年度決算の状況を中心に平成26年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目 次

I 平成 25 年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
（1）決算収支	2
（2）歳入	3
（3）歳出	5
（4）基金と市債の状況	9
（5）財政構造の弾力性	10
3 特別会計等の決算	
（1）特別会計	11
（2）公営企業会計	12
4 健全化判断比率及び資金不足比率	13
（1）健全化判断比率	14
（2）資金不足比率	15
5 宇城家の家計簿《決算編》	16

II 平成 26 年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況	17
2 企業会計の状況	18

Ⅲ 平成 26 年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入 19

(2) 歳出 20

(3) 歳出（繰越明許費） 20

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計 21

(2) 企業会計 21

Ⅳ 市民の税負担の状況 22

Ⅴ 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況 23

2 一時借入金の状況 24

Ⅵ 市有財産の状況

1 土地及び建物 25

2 動産 25

3 有価証券 25

4 出資による権利 26

5 債権 26

6 基金 26

Ⅶ 資料編（平成 25 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率 27

2 基金及び地方債残高 28

Ⅷ 財政用語の解説 29

（注）・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、
合計と合致しないことがあります。

・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

I 平成 25 年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や小中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成25年度の宇城市の決算について分析しています。

1 宇城市の会計

◆ 宇城市のお金を **3つの財布（会計）** に振り分けています。

宇城市では、行政サービスや各種事業における収支のお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の3つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があります、単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

	予 算		決 算	
一 般 会 計	教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。 主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。		【普通会計】	
特 別 会 計	国民健康保険のようにかかったお金を原則として加入者が払う国民健康保険税などで賄われる事業をまとめて、一般会計とは分けて特別会計といいます。	奨学金	公 営 事 業 会 計	
		国民健康保険		
		後期高齢者医療		
		介護保険		
企 業 会 計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている会計です。	簡易水道事業	公 営 企 業 会 計	法非適用
		水道事業		法 適 用
		下水道事業		
		市民病院事業		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支

◆ 歳入 **295 億 2,169 万円**、歳出 **282 億 5,765 万円** でした。

前年度と比較すると歳入で約 19 億円、歳出で約 18 億円増えました。

主な要因は、歳出では普通建設事業費などが大幅に増えたこと、歳入でも普通建設事業費の財源である国庫補助金や市債（地方債）の借入が増えたことが挙げられます。

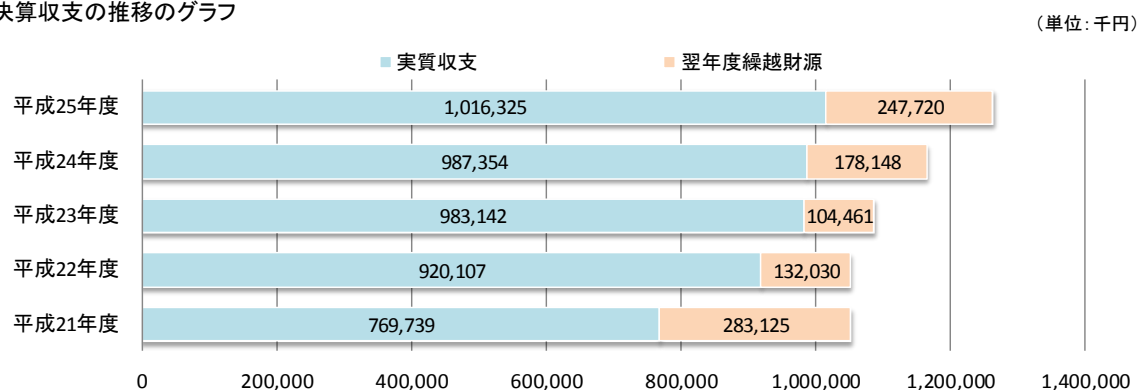
◆ 実質収支（実質的な差引額）は、**10 億 1,633 万円の黒字** でした。

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、12 億 6,405 万円の黒字となりますが、平成 25 年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が 2 億 4,772 万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、10 億 1,633 万円の黒字となりました。

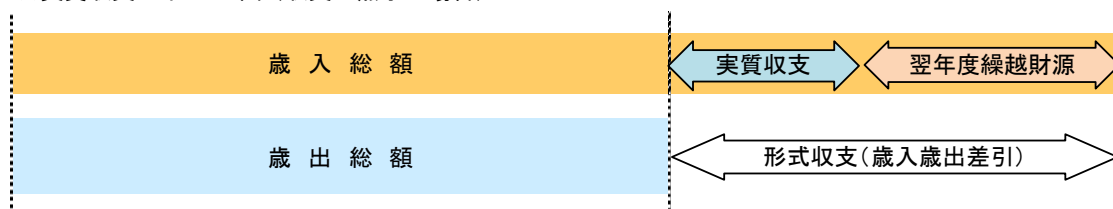
○決算収支の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	比較(対前年度)	
						増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	27,313,861	28,421,563	27,024,335	27,620,439	29,521,690	1,901,251	7.0
歳 出 総 額 (B)	26,260,997	27,369,426	25,936,732	26,454,937	28,257,645	1,802,708	7.0
形 式 収 支 (A) - (B)	1,052,864	1,052,137	1,087,603	1,165,502	1,264,045	98,543	9.1
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	283,125	132,030	104,461	178,148	247,720	69,572	66.6
実 質 収 支 (C) - (D)	769,739	920,107	983,142	987,354	1,016,325	28,971	2.9
単 年 度 収 支 本年度(E) - 前年度(E)	39,574	150,368	63,035	4,212	28,971	△ 34,064	△ 54.0
積 立 金 (G)	129,613	888,372	642,156	495,209	1,028,146	532,937	83.0
繰上償還金 (H)	102,709	0	91,667	0	0	0	—
積立金取崩額 (I)	0	0	0	0	0	0	—
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	271,896	1,038,740	796,858	499,421	1,057,117	557,696	70.0

○決算収支の推移のグラフ



☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



(2) 歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

① 一般財源と特定財源

○ 一般財源・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など

○ 特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国・県支出金や市債、繰入金など

※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆ 自由に使えるお金(一般財源)は、**6,754万円**減りました。

減少の要因は、市町村たばこ税の増収などによる市税等がやや増えたものの、地方譲与税や地方消費税交付金、地方交付税が前年度と比較して大幅に減ったことが主な要因です。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々なニーズに対応できることにつながるため、今後も市税の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成25年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A)(C)	(C)/(A)
1 市 税	5,516,257	20.0	5,555,337	18.8	39,080	0.7
2 地 方 譲 与 税	319,768	1.2	304,570	1.0	△ 15,198	△ 4.8
3 利 子 割 交 付 金	10,483	0.0	10,416	0.0	△ 67	△ 0.6
4 配 当 割 交 付 金	7,136	0.0	10,119	0.0	2,983	41.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,818	0.0	2,058	0.0	240	13.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	580,866	2.1	575,810	2.0	△ 5,056	△ 0.9
7 ゴルフ場利用税交付金	40,735	0.1	41,721	0.1	986	2.4
8 自動車取得税交付金	69,394	0.3	55,521	0.2	△ 13,873	△ 20.0
9 地 方 特 例 交 付 金	20,144	0.1	20,260	0.1	116	0.6
10 地 方 交 付 税	11,162,503	40.4	11,085,757	37.6	△ 76,746	△ 0.7
(一 般 財 源 計)	17,729,104	64.2	17,661,569	59.8	△ 67,535	△ 0.4
11 交通安全対策特別交付金	10,856	0.0	10,016	0.0	△ 840	△ 7.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	238,764	0.9	245,238	0.8	6,474	2.7
13 使 用 料 及 び 手 数 料	416,357	1.5	420,856	1.4	4,499	1.1
14 国 庫 支 出 金	3,071,184	11.1	5,144,172	17.4	2,072,988	67.5
15 県 支 出 金	2,598,877	9.4	2,243,003	7.6	△ 355,874	△ 13.7
16 財 産 収 入	19,313	0.1	57,015	0.2	37,702	195.2
17 寄 附 金	7,263	0.0	9,569	0.0	2,306	31.7
18 繰 入 金	76,488	0.3	65,289	0.2	△ 11,199	△ 14.6
19 繰 越 金	596,603	2.2	671,502	2.3	74,899	12.6
20 諸 収 入	218,230	0.8	277,961	0.9	59,731	27.4
21 市 債	2,637,400	9.5	2,715,500	9.2	78,100	3.0
歳 入 合 計	27,620,439	100.0	29,521,690	100.0	1,901,251	6.9

② 自主財源と依存財源

○ 自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

（例）市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など

○ 依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

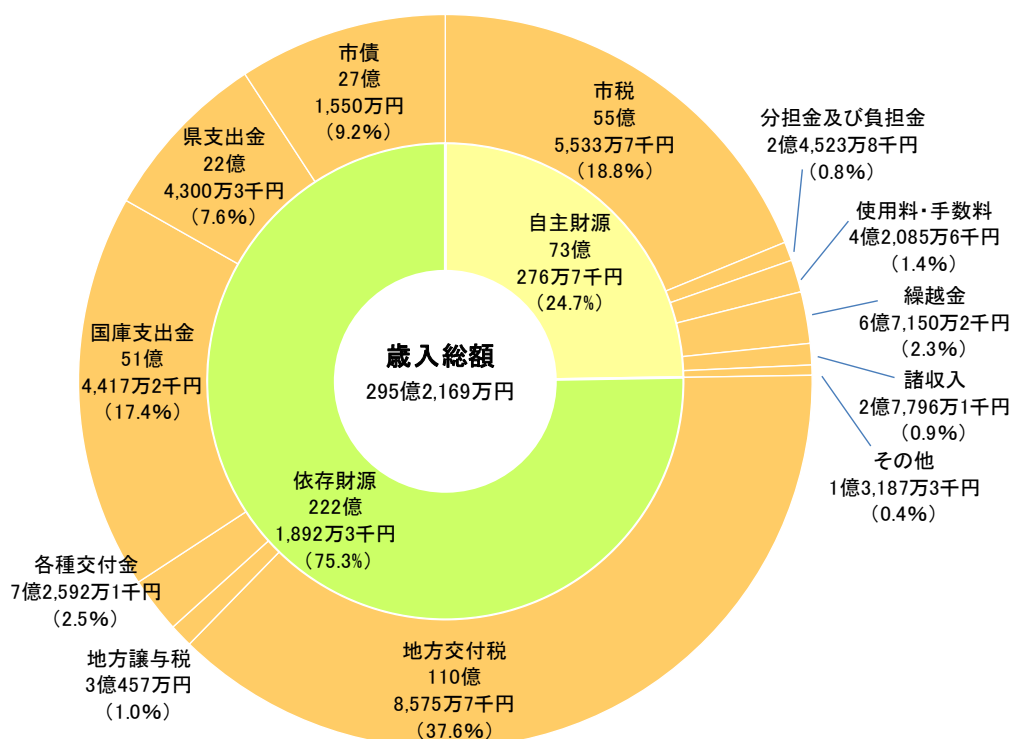
（例）地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆ 歳入の多くは、国や県に依存しています。

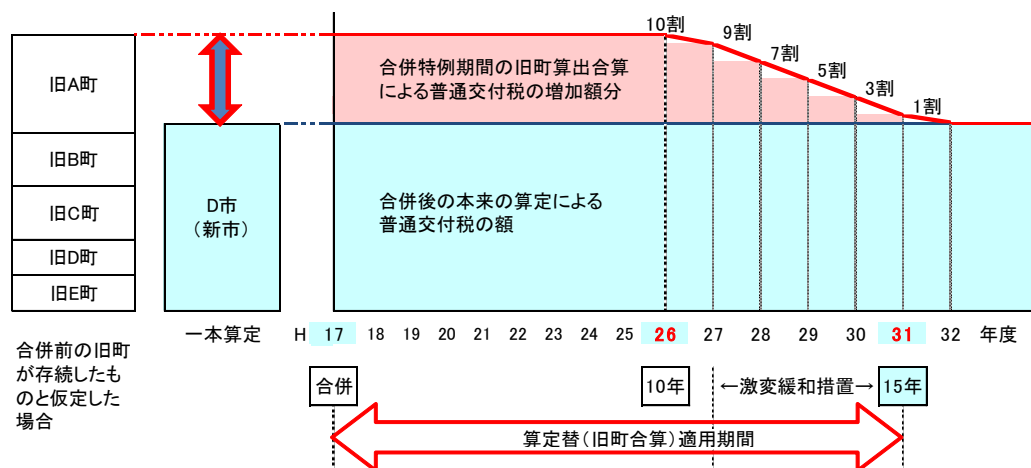
歳入のうち依存財源が7割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の約半分を占める地方交付税は、将来の減額が必至(※)であり、今後、ますます厳しい財政状況になると思われます。

○ 決算収支の推移

（単位：千円、％）



※ 地方交付税のうち普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

(3) 歳出

歳出は、その使途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○ 目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など

○ 性質別経費・・・「こういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

① 目的別経費

◆ 目的別経費で見ると・・・**民生費が全体の 32.0%** を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の 32.0%と前年度に引き続き最も多く、次いで、市の全体的な管理経費や財政調整基金の積立を行う総務費が 15.2%となっています。

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・ 総務費 ・ ・ ・ 43 億 508 万円 (10 億 401 万円増、30.4%増)

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、主に預貯金の性質である財政調整基金への積立や国の地域経済活性化対策による普通建設事業の財源となる元氣臨時交付金基金積立金の臨時的な増加などにより大幅に増加しました。

(理由) 財政調整基金積立金の増 (5 億 3,294 万円増)、地域の元氣臨時交付金基金の皆増 (5 億 7,008 万円の増) など

・ 民生費 ・ ・ ・ 90 億 4,824 万円 (5 億 2,442 万円増、6.2%増)

福祉や保育などにかかる民生費は、少子高齢化や生活保護世帯の増加、国民健康保険特別会計の経営難により、増加傾向にあり、今後も伸びていくと思料しています。

(理由) 国民健康保険特別会計への赤字補てん繰出金の増 (+1 億 4,341 万円増) など

・ 農林水産業費 ・ ・ ・ 16 億 1,503 万円 (5 億 8,127 万円減、26.5%減)

農道整備や漁港整備、農業農村事業などにかかる農林水産業費は、強い農業づくり交付金の減少により大幅な減となりました。

(理由) 強い農業づくり交付金の減 (8 億 295 万円減) など

・ 土木費 ・ ・ ・ 40 億 8,800 万円 (17 億 1,380 万円増、72.2%増)

国の地域活性化対策の施策により、道路等の維持及び改良事業を地域の実情に応じて、きめ細かに対応したため、大幅な増となりました。

(理由) 市道維持工事及び新設改良工事の増 (15 億 2,928 万円増) など

・ 教育費 ・ ・ ・ 20 億 560 万円 (6 億 2,341 万円減、23.7%減)

豊野小中一貫校建設事業の終了により今年度はその影響をうけ、大幅な減となりました。

(理由) 小中一貫校建設事業の皆減 (7 億 1,002 万円減) など

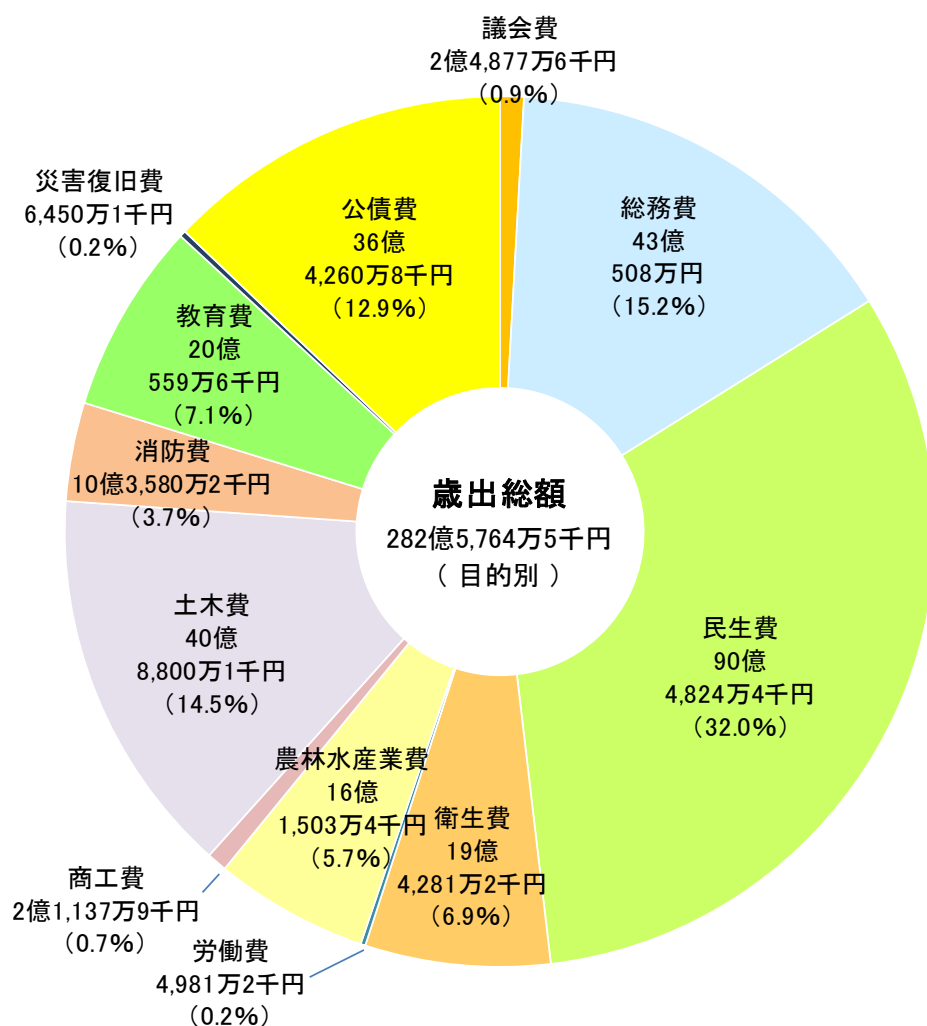
○歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成25年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A)(C)	(C)/(A)
1 議 会 費	263,100	1.0	248,776	0.9	△ 14,324	△ 5.4
2 総 務 費	3,301,075	12.5	4,305,080	15.2	1,004,005	30.4
3 民 生 費	8,523,820	32.2	9,048,244	32.0	524,424	6.2
4 衛 生 費	2,128,496	8.1	1,942,812	6.9	△ 185,684	△ 8.7
5 労 働 費	31,703	0.1	49,812	0.2	18,109	57.1
6 農林水産業費	2,196,308	8.3	1,615,034	5.7	△ 581,274	△ 26.5
7 商 工 費	218,055	0.8	211,379	0.7	△ 6,676	△ 3.1
8 土 木 費	2,374,201	9.0	4,088,001	14.5	1,713,800	72.2
9 消 防 費	997,495	3.8	1,035,802	3.7	38,307	3.8
10 教 育 費	2,629,001	9.9	2,005,596	7.1	△ 623,405	△ 23.7
11 災 害 復 旧 費	103,481	0.4	64,501	0.2	△ 38,980	△ 37.7
12 公 債 費	3,688,202	13.9	3,642,608	12.9	△ 45,594	△ 1.2
歳出合計(目的別)	26,454,937	100.0	28,257,645	100.0	1,802,708	6.8

○歳出(目的別)円グラフ

(単位:千円、%)



② 性質別経費

◆ 性質別経費で見ると・・・**義務的経費が全体の約半分**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から9,594万円（0.7%）減り、135億1,432万円となり、全体の47.8%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の3つの経費のことをいいます。

- 人件費・・・職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
- 扶助費・・・児童手当などの児童支援、生活困窮者や高齢者支援に要する経費など
- 公債費・・・市債（借金）の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

- ・ **人件費**・・・**47億9,234万円**（2億2,173万円減、4.4%減）
（理由）職員数の減少に伴う給料の減や給料カットによる減（1億2,922万円の減）など
- ・ **扶助費**・・・**50億7,937万円**（1億7,139万円増、3.5%増）
（理由）生活保護費の増（1億2,555万円の増）や児童手当の増（1億9,013万円の増）など
- ・ **公債費**・・・**36億4,261万円**（4,559万円減、1.2%減）
（理由）高利率の市債の償還終了による市債利子の減（4,174万円の減）など

◆ **投資的経費は、前年度より更に増加しました。**

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

- ・ **普通建設事業費**・・・**46億1,083万円**（7億8,194万円増、20.4%増）
（理由）国の補正予算による地域経済活性化対策に応じて、道路維持改良事業等を地域のニーズに答えるように、前倒し及び追加施工したため、普通建設事業は、前年度決算額よりさら増加しました。（道路維持事業費13億8,658万円の増等）

◆ **その他の経費（義務的経費や投資的経費を除く経費）の決算状況。**

- ・ **物件費**・・・**21億2,703万円**（4,092万円増、2.0%増）
（理由）公共施設の耐震診断業務委託の増（3,930万円の増）など
- ・ **補助費等**・・・**34億1,858万円**（2億3,505万円減、6.4%減）
（理由）宇城広域連合クリーンセンターの公債費負担金の減（1億7,836万円の減）や下水道事業会計補助金の減（1億796万円の減）など
- ・ **積立金**・・・**16億1,059万円**（11億364万円増、217.7%増）
（理由）財政調整基金への積立金の増（5億3,294万円の増）や次年度の普通建設事業の財源となる地域の元金臨時交付金基金の新規積立による増（5億7,008万円の増）など
- ・ **繰出金**・・・**25億8,315万円**（1億4,797万円増、6.1%増）
（理由）国民健康保険特別会計への赤字補填繰出金1億4,341円の増など

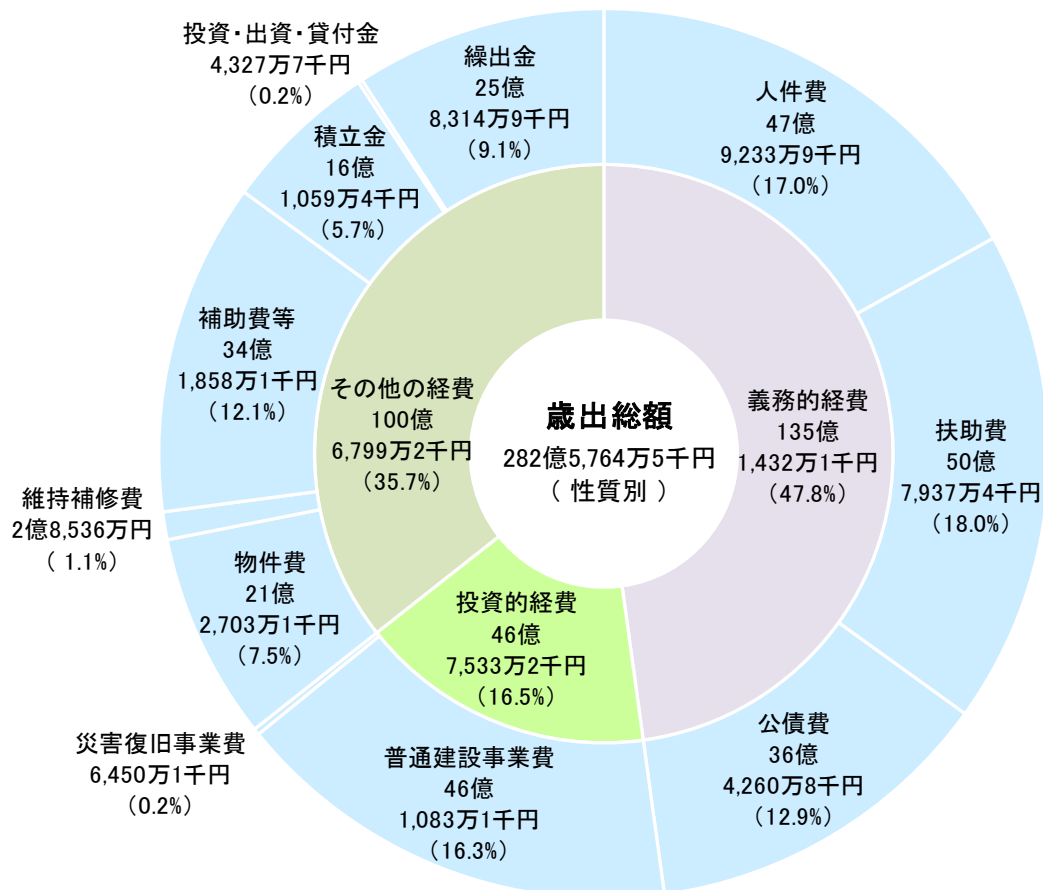
○歳出の状況(性質別)

(単位: 千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)-(A) (C)	(C)/(A)
1 義 務 的 経 費	13,610,256	51.4	13,514,321	47.8	△ 95,935	△ 0.7
(1) 人 件 費	5,014,071	19.0	4,792,339	17.0	△ 221,732	△ 4.4
(2) 扶 助 費	4,907,983	18.6	5,079,374	18.0	171,391	3.5
(3) 公 債 費	3,688,202	13.9	3,642,608	12.9	△ 45,594	△ 1.2
2 投 資 的 経 費	3,932,371	14.9	4,675,332	16.5	742,961	18.9
(1) 普通建設事業費	3,828,890	14.5	4,610,831	16.3	781,941	20.4
(2) 災害復旧事業費	103,481	0.4	64,501	0.2	△ 38,980	△ 37.7
3 物 件 費	2,086,107	7.9	2,127,031	7.5	40,924	2.0
4 維 持 補 修 費	184,608	0.7	285,360	1.1	100,752	54.6
5 補 助 費 等	3,653,627	13.8	3,418,581	12.1	△ 235,046	△ 6.4
6 積 立 金	506,954	1.9	1,610,594	5.7	1,103,640	217.7
7 投資・出資・貸付金	45,831	0.2	43,277	0.2	△ 2,554	△ 5.6
8 繰 出 金	2,435,183	9.2	2,583,149	9.1	147,966	6.1
歳出合計(性質別)	26,454,937	100.0	28,257,645	100.0	1,802,708	6.8

○歳出(性質別)円グラフ

(単位: 千円、%)



(4) 基金と市債の状況

◆ **預貯金（基金）**が20億8,338万円増え、**84億7,205万円**になりました。

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成22年度以降は毎年度10億円前後の積み立てを継続しており、平成25年度も約15億2千万円を積み立てています。

また、平成25年度は、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用した地域の元気臨時交付金基金を創設し、5億7千万円の積立を行いました。当該基金は、平成26年度の普通建設事業の財源であるため、平成26年度に運用益と併せて全額取崩し、道路や漁港等の建設事業に充てることとなります。

◆ **借金（市債）**は、4億7,181万円減り、**314億2,666万円**になりました。

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など、一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。市債残高は、平成22年度はやや増加したものの、平成23年度からは減少している状況です。預貯金は増加し、借金は減少しているため、財政状況は少しずつではありますが、着実に改善してきています。

○基金及び市債の年度末残高の推移

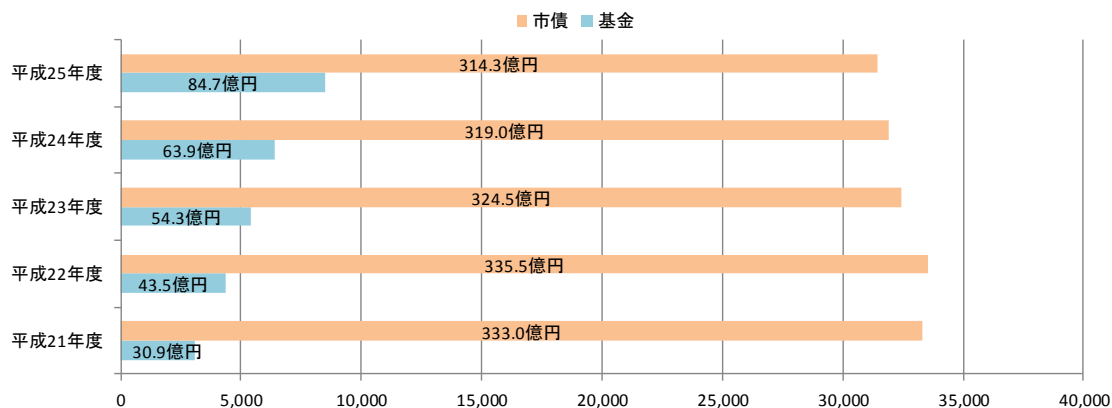
(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市 債	33,306,041	33,546,681	32,452,234	31,898,476	31,426,663
基 金	3,088,814	4,345,017	5,428,845	6,388,677	8,472,052
財 政 調 整 基 金	1,954,335	3,229,707	4,331,863	5,318,071	6,840,218
減 債 基 金	570,087	570,415	570,682	570,695	571,494
そ の 他 特 定 目 的 基 金	564,392	544,895	526,300	499,911	1,060,340
ふるさと・水と土保全基金	43,220	43,244	43,253	43,275	43,331
社会福祉振興基金	278,128	278,286	278,335	278,477	278,867
アグリパーク豊野整備基金	4,602	5,204	5,605	4,712	3,979
農林水産物直売交流施設整備基金	0	4,800	9,601	14,403	19,214
奨学基金	104,856	78,910	52,040	28,098	12,728
地域振興基金	133,586	134,451	137,466	130,946	137,141
地域の元気臨時交付金基金					565,080

※基金については、総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、市有財産の状況にある基金の数値と異なります。

○市債と基金のグラフ

(単位:千円)



(5) 財政構造の弾力性

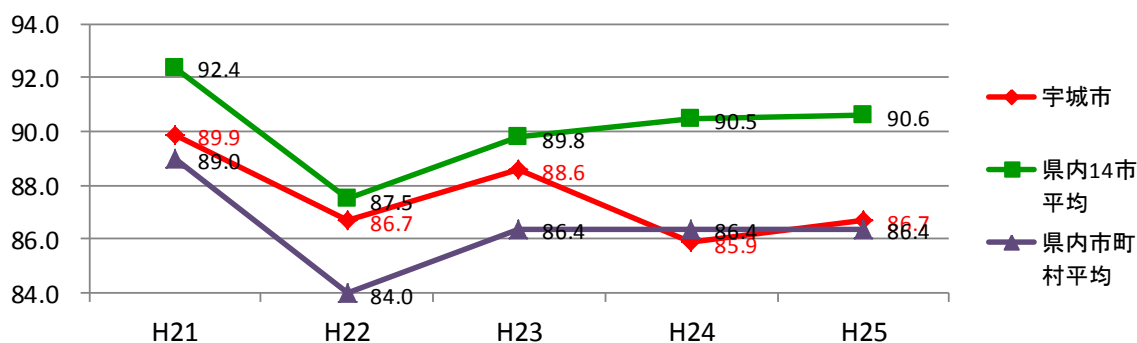
◆ 経常収支比率は、やや上昇しましたが、県内市町村平均より下回っています。

市税・地方交付税などの自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。宇城市は、平成19年度をピークに改善傾向にあり、平成25年度はやや上昇しました。その要因は、主に経常的な収入である普通交付税が約7,200万円減少した影響によるものです。

○経常収支比率の推移

(単位: %)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
宇 城 市	89.9	86.7	88.6	85.9	86.7
県 内 14 市 平 均	92.4	87.5	89.8	90.5	90.6
県 内 市 町 村 平 均	89.0	84.0	86.4	86.4	86.4

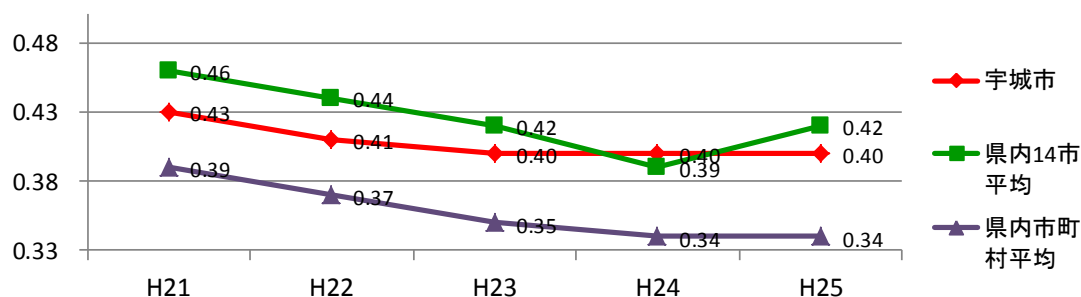


◆ 財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）に対し、標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分を普通交付税で措置されます。一般的に税収等が増えると値が大きくなり、1.00を超えると普通交付税の不交付団体になります。

○財政力指数の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
宇 城 市	0.43	0.41	0.40	0.40	0.40
県 内 14 市 平 均	0.46	0.44	0.42	0.39	0.42
県 内 市 町 村 平 均	0.39	0.37	0.35	0.34	0.34



3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

◆ 平成 25 年度の決算は、**全ての特別会計で 黒字**となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

また、前年度は、**国民健康保険特別会計**において、**赤字補てん**の財源として、**一般会計**から繰り出したお金（**基準外繰出**）が、**1 億 4 千万円**ありました。

○特別会計の決算状況

（単位：千円）

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支 (歳入歳出差引)	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
1 国 民 健 康 保 険	8,503,141	8,411,405	91,736	0	91,736
2 後 期 高 齢 者 医 療	685,160	683,507	1,653	0	1,653
3 介 護 保 険	5,978,482	5,851,697	126,785	0	126,785
4 簡 易 水 道 事 業	289,085	273,652	15,433	0	15,433
特 別 会 計 合 計	15,455,868	15,220,261	235,607	0	235,607

※地方財政状況調査(決算統計)から抜粋

- ・ 国民健康保険 ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・ 後期高齢者医療 ・ ・ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・ 介護保険 ・ ・ ・ ・ 宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・ 簡易水道事業 ・ ・ ・ 簡易水道（松橋町竹崎地区、不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。



(2) 公営企業会計

◆ 3事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

① 水道事業

○水道事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	水 道 事 業 収 益	1,047,717	1,060,042	101.2
	水 道 事 業 費 用	1,020,401	986,461	96.7
	差 引 額	27,316	73,581	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	99,052	98,882	99.8
	資 本 的 支 出	477,758	470,266	98.4
	差 引 額	△ 378,706	△ 371,384	—

② 下水道事業

○下水道事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	下 水 道 事 業 収 益	1,101,796	1,102,760	100.1
	下 水 道 事 業 費 用	1,083,059	1,060,726	97.9
	差 引 額	18,737	42,034	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	744,876	726,064	97.5
	資 本 的 支 出	1,244,373	1,235,839	99.3
	差 引 額	△ 499,497	△ 509,775	—

③ 市民病院事業

○市民病院事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	病 院 事 業 収 益	450,201	453,161	100.7
	病 院 事 業 費 用	463,790	438,337	94.5
	差 引 額	△ 13,589	14,824	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	59,935	9,162	15.3
	資 本 的 支 出	74,971	22,519	30.0
	差 引 額	△ 15,036	△ 13,357	—

4 健全化判断比率及び資金不足比率

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

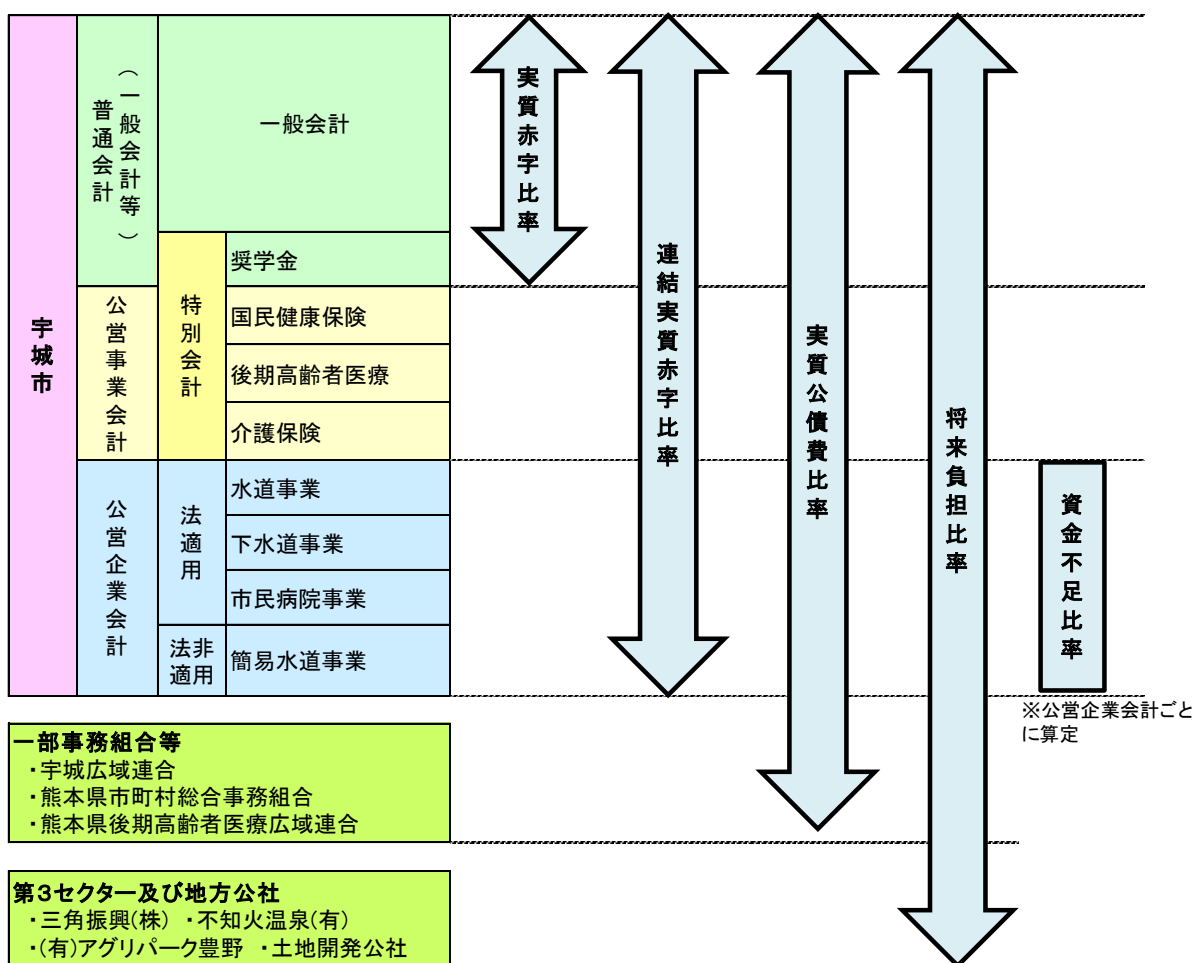
これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆ **健全化判断比率は、4 つの指標** で表します。

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることになります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲



(1) 健全化判断比率

◆ **実質赤字比率・連結実質赤字比率**ともに**該当ありません**でした。

この2つの指標については、対象となる会計が全て黒字のため、6年連続で「－（該当なし）」となっています。

◆ **実質公債費比率、将来負担比率**ともに**改善したもの**の、依然として県内45市町村の中では、**下位に位置**しています。

実質公債費比率とは、税収や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金返済（公債費）にいくら使ったのかを表す比率です。前年度から1.5ポイント改善したものの、県内45市町村で比較すると41位（前年度42位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す将来負担比率も、19.5ポイント改善しましたが、こちらも県内で38位（前年度37位）と下位に位置しています。この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち地方債残高が約4億7千万円の減、充当可能財源等が約12億7千万円の増などによるものです。

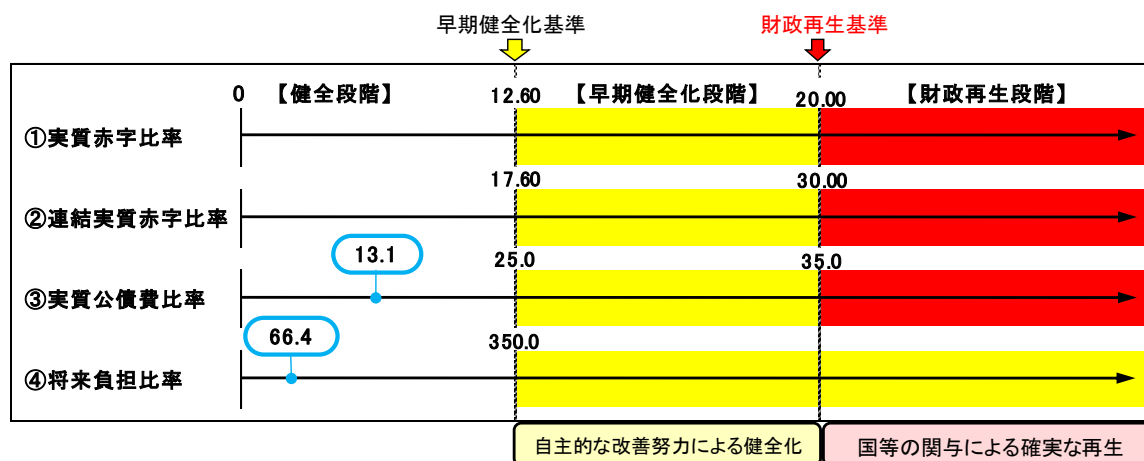
今後、健全化判断比率をさらに改善していくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

○宇城市の健全化判断比率

比 率 名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	(単位: %)	
							早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	12.60	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.60	30.00
実 質 公 債 費 比 率	16.9	16.5	16.2	15.5	14.6	13.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	161.7	142.9	124.0	103.3	85.9	66.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図



(2) 資金不足比率

◆ **いずれの会計も資金不足はありません**でした。

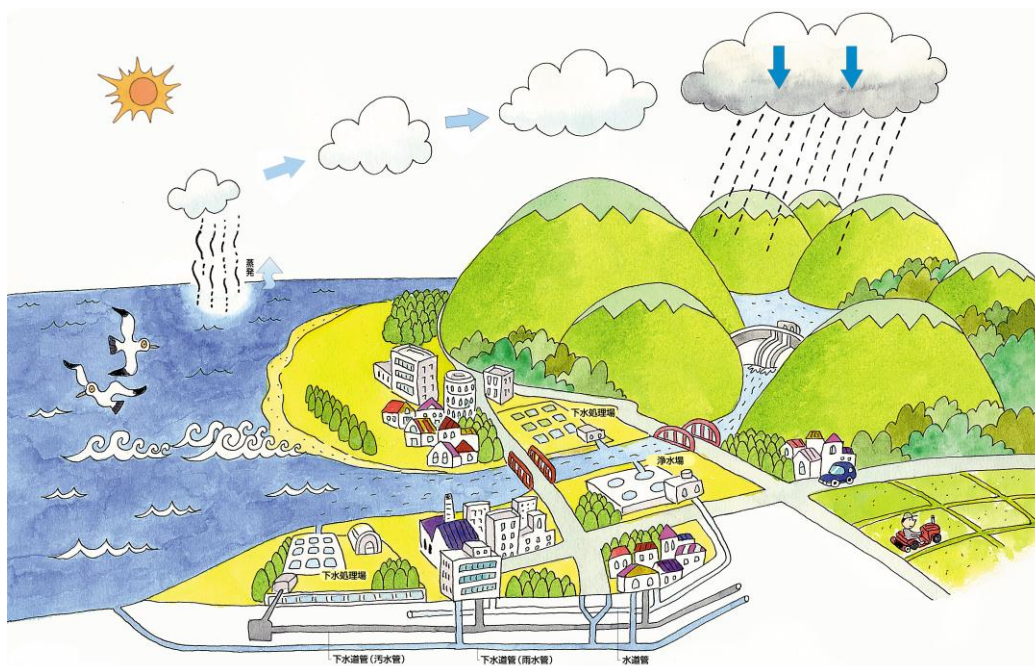
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率

(単位: %)

公営企業会計名		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	—	—	—	—	—	—	20.00
	下水道事業	—	—	—	—	—	—	
	市民病院事業	—	—	—	—	—	—	
法非適用	簡易水道事業	—	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「—(該当なし)」で表示しています。



5 宇城家の家計簿<決算編>

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成25年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「宇城家の家計簿」を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入(歳入)			支出(歳出)		
区 分 下段: 予算科目	金 額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区 分 下段: 性質	金 額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	353.4万円 (59.9%)	△1.4万円 (△0.2%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	138.4万円 (24.5%)	△3.6万円 (△2.5%)
うち固定給 市税	111.1万円 (18.8%)	+8.0万円 (+0.7%)	医療費・学費など※ 扶助費	101.6万円 (18.0%)	+3.4万円 (+3.5%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	242.3万円 (41.1%)	△2.2万円 (△0.9%)	家の増改築費 普通建設事業費	92.2万円 (16.3%)	+15.6万円 (+20.4%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	147.7万円 (25.0%)	+34.3万円 (+30.3%)	ローンの返済※ 公債費	72.8万円 (12.9%)	△9.0万円 (△1.2%)
銀行からの借入 市債	54.3万円 (9.2%)	+1.6万円 (+3.0%)	子供への仕送り 繰出金	51.7万円 (9.1%)	+3.0万円 (+6.1%)
雑収入 諸収入、寄附金	5.8万円 (1.0%)	+1.3万円 (+27.5%)	税・自治会への会費 補助費等	68.4万円 (12.1%)	△4.7万円 (△6.4%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	14.5万円 (2.5%)	+1.0万円 (+7.2%)	預貯金 積立金	32.2万円 (5.7%)	+22.1万円 (+217.7%)
前年の余り 繰越金	13.4万円 (2.2%)	+1.5万円 (+12.6%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	7.9万円 (1.4%)	+1.2万円 (+17.7%)
預貯金の取り崩し 繰入金	1.3万円 (0.2%)	△2.0万円 (△14.6%)			
合 計	590.4万円	+38.1万円	合 計	565.2万円	+36.1万円

◆ 宇城家の収入を見てみると・・・収入の約60%を給料で賄っています。

平成 25 年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の約 60%を占め、預貯金の取り崩しもほとんどなく、安定した収入を得ているように見えます。

しかし、これは近年の変動給の収入割合が多いことによるもので、今後は国の施策などにより変動給が大きく減ると予想されます。

◆ 宇城家の支出を見てみると・・・年間の最低限必要な経費(※)が、313万円になりました。

医療費・学費は、年々増加傾向にあり、生活費及びローンの返済は前年度と比べてやや減り、年間の最低限必要な経費は、313万円になりましたが、家の増改築費は、前年度と比べて大きく増えました。収入の給料のうち固定給は111万円ほどしかないことを考えると、宇城家はとても贅沢できる状態ではないことがわかります。今後、変動給は減少すると予想され、将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

II 平成26年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況

◆ **一般会計**は、9月末までに**2回**の**補正**を行い、**特別会計**は、**1回**の**補正**を行いました。

○一般会計及び特別会計の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	6月補正	9月補正	現計予算 (9月30日現在)
一般会計	31,464,195	△ 532,625	179,779	31,111,349
特別会計	15,685,228	0	52,819	15,738,047
国民健康保険	8,543,931	0	4,400	8,548,331
後期高齢者医療	679,994	0	1,652	681,646
介護保険	6,219,607	0	57,034	6,276,641
奨学金	20,943	0	△ 2,100	18,843
簡易水道事業	220,753	0	△ 8,167	212,586
計	47,149,423	△ 532,625	232,598	46,849,396

◆ 一般会計に係る歳出予算の主な内容

○ 6月補正

(一般会計)

- ・ くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金 900 万円
- ・ 経営体育成支援事業補助金 1,100 万円
- ・ コミュニティ助成事業補助金 500 万円
- ・ 高齢者移動支援事業 400 万円
- ・ 子ども・子育て支援会議 100 万円
- ・ 小川支所機能移転改修工事費 2,400 万円 など

○ 9月補正

(一般会計)

- ・ 財政調整基金積立金 1,802 万円
- ・ 太陽光発電設備設置工事費 354 万円
- ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 2,893 万円
- ・ 保育施設整備事業補助金 2,800 万円
- ・ い草畳表生産体制強化緊急対策事業補助金 485 万円
- ・ 補助用排水施設整備工事費 1,100 万円
- ・ 第三セクター改修工事費 1,752 万円
- ・ 花の学校改修工事費 522 万円
- ・ 指定文化財改修工事費 1,000 万円 など

(介護保険特別会計)

- ・ 国庫支出金等返還金 2,820 万円 介護給付費一般会計繰出金 2,315 万円 など

2 企業会計の状況

◆ **企業会計**は、下水道事業会計だけが6月補正（債務負担行為のみ）を行いました。

○企業会計の補正状況

（単位：千円）

区分			当初予算	6月補正	9月補正	9月30日 現計予算
水 道 事 業	収 益 的	収 入	1,203,302	0	0	1,203,302
		支 出	1,203,302	0	0	1,203,302
	資 本 的	収 入	142,548	0	0	142,548
		支 出	482,544	0	0	482,544
下 水 道 事 業	収 益 的	収 入	1,475,794	0	0	1,475,794
		支 出	1,637,746	0	0	1,637,746
	資 本 的	収 入	731,131	0	0	731,131
		支 出	1,127,705	0	0	1,127,705
市 民 病 院 事 業	収 益 的	収 入	518,694	0	0	518,694
		支 出	702,484	0	0	702,484
	資 本 的	収 入	5,950	0	0	5,950
		支 出	13,030	0	0	13,030

Ⅲ 平成 26 年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入

◆ 平成 26 年度**上半期**の歳入予算に対する**収入率**は、**41.2%**です。

平成 26 年 9 月 30 日現在で、予算総額 311 億 1,134 万 9 千円に対し、収入済額 128 億 2,585 万 5 千円となっており、収入率は 41.2%となっています。

配当割交付金、地方特例交付金については、予算現額に対してほとんど収入済みとなっておりますが、市税や各種交付金などは概ね半分の収入状況にあります。

前年度の上半期の収入率は 52.0%となっており、今年度は 8.8 ポイント下回っています。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 収入済額(B)		差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市 税	5,443,505	17.5	2,904,871	22.7	2,538,634	53.4
2 地 方 譲 与 税	278,801	0.9	82,662	0.6	196,139	29.6
3 利 子 割 交 付 金	11,100	0.1	3,743	0.0	7,357	33.7
4 配 当 割 交 付 金	7,300	0.0	7,864	0.1	△ 564	107.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,400	0.0	0	0.0	1,400	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	628,000	2.0	383,716	3.0	244,284	61.1
7 ゴルフ場利用税交付金	39,300	0.1	17,470	0.1	21,830	44.5
8 自動車取得税交付金	23,700	0.1	7,962	0.1	15,738	33.6
9 地 方 特 例 交 付 金	19,400	0.1	21,307	0.2	△ 1,907	109.8
10 地 方 交 付 税	10,410,424	33.5	7,553,638	58.9	2,856,786	72.6
11 交通安全対策特別交付金	10,800	0.0	4,303	0.0	6,497	39.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	293,242	1.0	131,702	1.0	161,540	44.9
13 使 用 料 及 び 手 数 料	287,605	0.9	135,904	1.1	151,701	47.3
14 国 庫 支 出 金	2,982,770	9.6	1,354,764	10.6	1,628,006	45.4
15 県 支 出 金	3,334,562	10.7	132,993	1.0	3,201,569	4.0
16 財 産 収 入	45,514	0.1	28,466	0.2	17,048	62.5
17 寄 附 金	6,305	0.0	10,756	0.1	△ 4,451	170.6
18 繰 入 金	1,176,604	3.8	0	0.0	1,176,604	0.0
19 繰 越 金	507,854	1.6	0	0.0	507,854	0.0
20 諸 収 入	156,363	0.5	43,734	0.3	112,629	28.0
21 市 債	5,446,800	17.5	0	0.0	5,446,800	0.0
合 計	31,111,349	100.0	12,825,855	100.0	18,285,494	41.2

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出

◆ 平成 26 年度上半期の歳出予算の執行率は、34.4%です。

平成 26 年 9 月 30 日現在で、予算総額 311 億 1,134 万 9 千円に対し、支出済額 106 億 8,726 万 8 千円となっており、執行率は、34.4%となっています。

前年度の上半期の執行率は 39.1%となっており、今年度は 4.7 ポイント下回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	244,396	0.8	125,973	1.2	118,423	51.5
2 総 務 費	7,259,842	23.3	1,243,406	11.6	6,016,436	17.1
3 民 生 費	9,602,720	30.8	4,004,149	37.5	5,598,571	41.7
4 衛 生 費	2,046,179	6.6	822,702	7.7	1,223,477	40.2
5 農 林 水 産 業 費	1,458,212	4.7	393,833	3.7	1,064,379	27.0
6 商 工 費	270,074	0.9	119,766	1.1	150,308	44.3
7 土 木 費	3,578,914	11.5	695,646	6.5	2,883,268	19.4
8 消 防 費	1,058,631	3.4	671,302	6.3	387,329	63.4
9 教 育 費	1,769,895	5.7	731,979	6.9	1,037,916	41.4
10 災 害 復 旧 費	29,858	0.1	4,150	0.0	25,708	13.9
11 公 債 費	3,768,886	12.1	1,874,362	17.5	1,894,524	49.7
12 予 備 費	23,742	0.1	0	0.0	23,742	0.0
合 計	31,111,349	100.0	10,687,268	100.0	20,424,081	34.4

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出(繰越明許費)

◆ 前年度予算を繰越した歳出予算の繰越明許費は、18 億 6,619 万 8 千円です。

平成 25 年度予算を翌年度に繰越して使う予算は 18 億 6,619 万 8 千円となっています。

このうち日本経済再生に向けた緊急経済対策「地域経済活性化・雇用創出事業」として行った国の補正予算関連のものが、約 12 億円あり、道路維持や用排水路整備、公共施設の耐震改修などを行う予定です。

○歳出 繰越明許費(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		9月30日現在 支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	47,803	2.6	2,052	0.8	45,751	4.3
3 民 生 費	5,236	0.3	0	0.0	5,236	0.0
4 衛 生 費	38,520	2.1	0	0.0	38,520	0.0
5 農 林 水 産 業 費	488,209	26.1	59,403	22.3	428,806	12.2
7 土 木 費	927,430	49.7	97,688	36.6	829,742	10.5
9 教 育 費	340,000	18.2	89,709	33.6	250,291	26.4
10 災 害 復 旧 費	19,000	1.0	18,028	6.7	972	94.9
合 計	1,866,198	100.0	266,880	100.0	1,599,318	14.3

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計

○特別会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B) / (A)
1 国 民 健 康 保 険	8,548,331	3,147,482	5,400,849	36.8
2 後 期 高 齢 者 医 療	681,646	207,274	474,372	30.4
3 介 護 保 険	6,276,641	2,874,119	3,402,522	45.8
4 奨 学 金	18,843	10,926	7,917	58.0
5 簡 易 水 道 事 業	212,586	58,517	154,069	27.5
歳 入 合 計	15,738,047	6,298,318	9,439,729	40.0

○特別会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B) / (A)
1 国 民 健 康 保 険	8,548,331	3,767,366	4,780,965	44.1
2 後 期 高 齢 者 医 療	681,646	143,063	538,583	21.0
3 介 護 保 険	6,276,641	2,428,948	3,847,693	38.7
4 奨 学 金	18,843	12,560	6,283	66.7
5 簡 易 水 道 事 業	212,586	90,594	121,992	42.6
歳 出 合 計	15,738,047	6,442,531	9,295,516	40.9

(2) 企業会計

○企業会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分 等		予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B) / (A)
1 水 道 事 業	収 益 的	1,203,302	510,053	693,249	42.4
	資 本 的	142,548	16,947	125,601	11.9
2 下 水 道 事 業	収 益 的	1,475,794	605,166	870,628	41.0
	資 本 的	731,131	35,273	695,858	4.8
3 市 民 病 院 事 業	収 益 的	518,694	250,436	268,258	48.3
	資 本 的	5,950	5,948	2	100.0

○企業会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分 等		予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B) / (A)
1 水 道 事 業	収 益 的	1,203,302	322,005	881,297	26.8
	資 本 的	482,544	231,461	251,083	48.0
2 下 水 道 事 業	収 益 的	1,637,746	282,220	1,355,526	17.2
	資 本 的	1,127,705	293,508	834,197	26.0
3 市 民 病 院 事 業	収 益 的	702,484	426,799	275,685	60.8
	資 本 的	13,030	5,948	7,082	45.6

Ⅳ 市民の税負担の状況

○平成26年度(現年課税分)

(平成26年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市 民 税 (個 人)	1,907,870	30,998	81,272	人口: 61,549 人 世帯: 23,475 世帯
固 定 資 産 税	2,677,966	43,510	114,077	
軽 自 動 車 税	161,519	2,624	6,881	
市 た ば こ 税	223,250	3,627	9,510	
合 計	4,970,605	80,759	211,740	

《参考資料》

※平成25年度(平成25年11月1日)公表の数値

(平成25年9月30日現在)

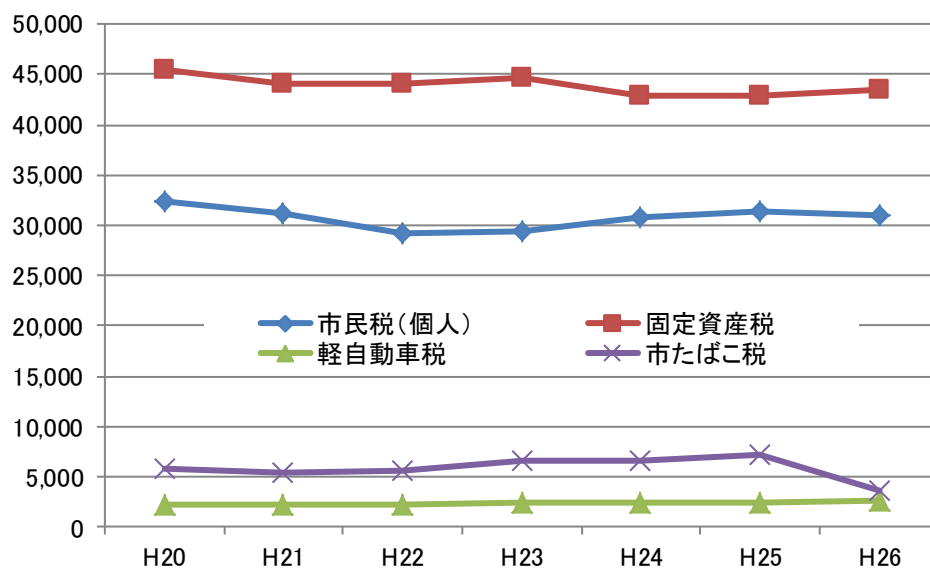
区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市 民 税 (個 人)	1,926,439	31,065	82,808	人口: 62,014 人 世帯: 23,264 世帯
固 定 資 産 税	2,652,573	42,774	114,021	
軽 自 動 車 税	157,252	2,536	6,759	
市 た ば こ 税	226,766	3,657	9,748	
合 計	4,963,030	80,031	213,335	

(注) 市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

◆ 平成 20 年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、近年は社会情勢などの影響で市民税を除き増加傾向となりました。平成 26 年度の市税は全体的にやや減少しています。(注)

(単位:円)



・ H20 から H25 年度の値は、年度末の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

また、H26 年度の値は、上記の表の値となります。

(注) H26 年度の市たばこ税については、毎月の課税調定の処理になるため、6 カ月分の課税調定額となっており、グラフの値も 6 カ月分を表示しています。よって、今後は増える見込みです。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借入金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆ **臨時財政対策債**が一般会計の**市債残高の約3割**を占めています。

上半期の状況は、平成26年度元金償還予定の約半分を返済したところです。下半期は、合併特例事業債を活用した地域振興基金の積立てや起債事業の事業完了による新たな借入を予定しています。

一般会計の平成26年9月末現在高を見てみると、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が36.5%を占め、次いで小中学校整備などにかかる教育債が18.8%となっています。

返済は、長期間にわたって行うことになりますので、将来の財政負担が大きくならないよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分		平成25年度末 現在高(A)	平成26度上半期		平成26年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
			借入額(B)	償還元金(C)		
一 般 会 計	1 普 通 債	19,549,896	0	1,242,266	18,307,630	61.3
	総 務 債	731,008	0	55,862	675,146	2.3
	民 生 債	127,303	0	20,353	106,950	0.4
	衛 生 債	3,105,261	0	108,031	2,997,230	10.0
	農 林 水 産 債	2,898,805	0	219,018	2,679,787	9.0
	商 工 債	173,198	0	25,041	148,157	0.5
	土 木 債	5,863,667	0	418,010	5,445,657	18.2
	消 防 債	712,308	0	68,706	643,602	2.2
	教 育 債	5,938,346	0	327,245	5,611,101	18.8
	2 災 害 復 旧 債	221,786	0	23,293	198,493	0.7
	単 独 災 害	25,649	0	2,490	23,159	0.1
	補 助 災 害	196,137	0	20,803	175,334	0.6
	3 そ の 他	11,754,605	0	398,624	11,355,981	38.0
	減 税 補 て ん 債	432,473	0	58,367	374,106	1.3
	臨時財政対策債	11,225,851	0	328,880	10,896,971	36.5
	そ の 他	96,281	0	11,377	84,904	0.3
小 計	31,526,287	0	1,664,183	29,862,104	100.0	
特 別 会 計 等	簡 易 水 道 事 業	1,340,323	0	49,334	1,290,989	7.6
	下 水 道 事 業	10,766,331	0	270,459	10,495,872	62.0
	水 道 事 業	5,329,060	0	218,140	5,110,920	30.2
	市 民 病 院 事 業	33,275	0	5,948	27,327	0.2
	小 計	17,468,989	0	543,881	16,925,108	100.0
合 計		48,995,276	0	2,208,064	46,787,212	

◆ 公的資金補償金免除繰上償還で償還利子の支出削減を行いました。

本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減を図りました。

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が49.7%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が30.9%、その他の金融機関（ＪＡなど）が7.0%となっています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度末 現在高(A)	平成26度上半期		平成26年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	27,363,452	0	1,310,444	26,053,008	55.7
財政融資資金	24,190,305	0	914,546	23,275,759	49.7
旧郵便貯金資金	732,668	0	330,056	402,612	0.9
旧簡保資金	2,440,479	0	65,842	2,374,637	5.1
2 地方公共団体金融機構	14,747,623	0	275,308	14,472,315	30.9
3 市 中 銀 行	3,196,442	0	240,410	2,956,032	6.3
4 その他の金融機関	3,628,025	0	368,433	3,259,592	7.0
5 共 済 組 合 等	50,554	0	13,469	37,085	0.1
6 そ の 他	9,180	0	0	9,180	0.0
合 計	48,995,276	0	2,208,064	46,787,212	100.0

2 一時借入金の状況

◆ 一時借入金とは・・・歳計現金（お金を支払う現金）に不足を生じた場合の資金繰りのために、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成25年度末の借入残高については、翌月の4月に全額償還しています。全ての会計において平成26年度の新たな一時借入はありません。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分		最高額 (限度額) ※1	平成25年度		平成26年度		
			年度末残高 (H26.3.31)	H26年4月末 残高(参考)	H26年4月以降の累計		H26年9月末 残高
					借入額	償還額	
一 般 会 計		4,000	0	0	0	0	0
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	800	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額(限度額)とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成26年9月30日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

土地及び建物、貸付金などの債権や基金については、前年度末からの増減がありましたが、その他の財産については変わりませんでした。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
本 庁 舎	57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,703.51	14,703.51	0.00
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	569,634.36	0.00
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00
	その他の施設	454,498.97	450,632.46	△ 3,866.51 上水道配水池、水源地の所管替え+529㎡ 老人ホーム松寿園の売却△4,395.51㎡
山 林	811,109.10	811,109.10	0.00	
田	-	-	-	
畑	3,282.67	3,282.67	0.00	
宅 地	54,768.57	56,287.15	1,518.58	旧宇土郡市役所敷地の購入+2,133.96㎡ 旧市営住宅跡地の売却△387.76㎡ 小川交番跡地の一部売却△227.62㎡
雑 種 地	19,669.02	19,577.02	△ 92.00	古氷区内市誘致の売却△92㎡
そ の 他	126,324.00	126,324.00	0.00	
合 計	3,099,985.07	3,097,545.14	△ 2,439.93	

○建物

(単位:㎡)

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
本 庁 舎	10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	0.00
公 共 用 財 産	学 校	105,672.89	105,672.89	0.00
	公 営 住 宅	56,680.69	56,680.69	0.00
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00
	その他の施設	83,450.57	81,502.67	△ 1,947.90 老人ホーム松寿園の譲渡△1,322.90㎡ 九州海技学院施設の民営化△625㎡ 九州海技学院施設の民営化+625㎡ (旧宇土郡役所建物)
そ の 他	3,639.94	4,264.94	625.00	
合 計	285,111.60	283,788.70	△ 1,322.90	

2 動産

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	-	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	-	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資 金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	6,848	3,425	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	8,949	8,051	△ 898	
奨学資金貸付金	159,414	165,404	5,990	
N P O 法人貸付金	34,500	32,200	△ 2,300	
農業集落排水事業費分担金	0	0	0	
下水道受益者負担金	14,229	23,778	9,549	
合 計	223,940	232,858	8,918	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成26年3月31日現在	平成26年9月30日現在	増 減	備 考
普通会計	財政調整基金	6,840,218	6,851,976	11,758	
	減 債 基 金	571,494	572,294	800	
	ふるさと水と土保全基金	43,331	43,392	61	
	社会福祉振興基金	278,867	279,262	395	
	アグリパーク豊野整備基金	3,980	3,980	0	
	農林水産物直売交流施設整備基金	19,214	19,214	0	
	奨 学 基 金	12,728	7,728	△ 5,000	
	地 域 振 興 基 金	137,141	139,493	2,352	
	地域の元気臨時交付金基金	565,080	565,094	14	
	小 計	8,472,053	8,482,433	10,380	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	70	70	0	
	介護給付費準備基金	239,216	239,216	0	
	小 計	239,286	239,286	0	
合 計		8,711,339	8,721,719	10,380	

Ⅶ 資料編（平成25年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にあります。他団体と比較してみると**実質公債費比率**は**県内41位**、**将来負担比率**は**38位**と**下位**に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）※暫定値					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
	順位	（％）	順位	（％）			順位	順位	順位	順位
1 熊本市	0.68	3	89.5	34	—（11.25）	—（16.25）	10.6	25	122.5	43
2 八代市	0.47	9	89.5	34	—（11.64）	—（16.64）	14.4	43	81.2	40
3 人吉市	0.42	13	97.8	44	—（13.52）	—（18.52）	7.3	9	30.1	23
4 荒尾市	0.45	11	92.5	39	—（13.10）	—（18.10）	11.2	30	41.7	27
5 水俣市	0.35	18	94.0	42	—（13.73）	—（18.73）	12.9	37	51.5	31
6 玉名市	0.42	13	89.2	32	—（12.58）	—（17.58）	11.0	29	47.0	29
7 山鹿市	0.33	22	88.2	27	—（12.61）	—（17.61）	10.7	26	35.4	25
8 菊池市	0.43	12	93.2	41	—（12.76）	—（17.76）	8.8	17	6.9	17
9 宇土市	0.47	9	89.1	31	—（13.69）	—（18.69）	12.3	34	52.9	32
10 上天草市	0.25	28	89.3	33	—（13.17）	—（18.17）	13.0	38	29.7	22
11 宇城市	0.40	15	86.7	23	—（12.60）	—（17.60）	13.1	41	66.4	38
12 阿蘇市	0.35	18	88.3	28	—（13.38）	—（18.38）	9.4	19	56.3	34
13 天草市	0.27	25	88.5	30	—（11.65）	—（16.65）	10.5	24	53.6	33
14 合志市	0.60	5	92.3	37	—（13.11）	—（18.11）	7.9	12	—	1
市平均	0.42		90.6				10.9		51.9	
15 美里町	0.24	29	84.6	17	—（15.00）	—（20.00）	8.4	15	10.3	18
16 玉東町	0.22	31	94.1	43	—（15.00）	—（20.00）	10.1	22	—	1
17 南関町	0.35	18	87.6	24	—（15.00）	—（20.00）	8.4	15	4.4	14
18 長洲町	0.55	7	99.7	45	—（15.00）	—（20.00）	18.4	45	128.5	45
19 和水町	0.24	29	81.0	8	—（15.00）	—（20.00）	6.5	5	—	1
20 大津町	0.73	2	80.6	7	—（13.98）	—（18.98）	11.9	33	1.0	12
21 菊陽町	0.93	1	84.7	18	—（13.70）	—（18.70）	10.4	23	23.6	21
22 南小国町	0.19	37	89.5	34	—（15.00）	—（20.00）	12.7	35	31.2	24
23 小国町	0.20	35	92.3	37	—（15.00）	—（20.00）	12.8	36	56.7	35
24 産山村	0.12	44	75.3	2	—（15.00）	—（20.00）	11.4	31	—	1
25 高森町	0.21	33	82.6	10	—（15.00）	—（20.00）	9.9	21	—	1
26 西原村	0.36	16	81.2	9	—（15.00）	—（20.00）	7.5	10	—	1
27 南阿蘇村	0.30	23	83.2	13	—（14.91）	—（19.91）	7.2	8	4.6	15
28 御船町	0.36	16	88.3	28	—（15.00）	—（20.00）	8.9	18	80.7	39
29 嘉島町	0.68	3	79.6	5	—（15.00）	—（20.00）	4.3	2	65.2	36
30 益城町	0.55	7	83.5	14	—（14.08）	—（19.08）	6.7	7	20.9	20
31 甲佐町	0.28	24	86.5	21	—（15.00）	—（20.00）	7.7	11	36.9	26
32 山都町	0.19	36	84.3	16	—（13.66）	—（18.66）	8.1	13	45.5	28
33 氷川町	0.27	25	86.6	22	—（15.00）	—（20.00）	11.6	32	17.8	19
34 芦北町	0.27	25	85.7	20	—（14.15）	—（19.15）	4.7	3	1.6	13
35 津奈木町	0.18	38	82.6	10	—（15.00）	—（20.00）	3.1	1	—	1
36 錦町	0.34	21	83.0	12	—（15.00）	—（20.00）	13.0	38	105.6	42
37 多良木町	0.21	33	85.4	19	—（15.00）	—（20.00）	13.0	38	84.8	41
38 湯前町	0.15	40	88.0	26	—（15.00）	—（20.00）	6.6	6	—	1
39 水上村	0.14	42	75.3	2	—（15.00）	—（20.00）	9.7	20	—	1
40 相良村	0.16	39	87.8	25	—（15.00）	—（20.00）	10.8	27	49.6	30
41 五木村	0.15	40	78.9	4	—（15.00）	—（20.00）	10.8	27	—	1
42 山江村	0.13	43	84.1	15	—（15.00）	—（20.00）	8.3	14	5.9	16
43 球磨村	0.12	44	73.3	1	—（15.00）	—（20.00）	5.4	4	—	1
44 あさぎり町	0.22	31	80.0	6	—（13.90）	—（18.90）	13.5	42	65.8	37
45 苓北町	0.59	6	92.6	40	—（15.00）	—（20.00）	14.4	43	124.2	44
町村平均	0.31		84.6				9.6		45.9	
市町村平均	0.34		86.4				10.0		48.2	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。 ※財政力指数は平成23年度～平成25年度の3力年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 基金及び地方債残高

平成 25 年度末の**基金残高**は約 84 億 7,200 万円となり、残高だけで見ると県内で 7 番目に多いこととなりますが、**住民一人当たり**では、**約 13 万 7 千円、県内 32 位**（前年度 34 位）となり、人口規模からするとまだまだ少ないことが分かります。

また、**地方債**を見ると、残高は約 314 億 2,700 万円で県内 41 位ですが、**住民一人当たり**では、**約 50 万 7 千円、県内 19 位**（前年度 20 位）となります。

団 体 名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人 口(人) (H26.1.1現在)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊 本 市	333,891	45	455	15	18,235	1	25	45	734,287
2 八 代 市	61,541	44	465	16	10,342	6	78	42	132,418
3 人 吉 市	14,376	32	412	9	2,380	29	68	43	34,911
4 荒 尾 市	15,818	34	286	3	4,809	12	87	41	55,257
5 水 俣 市	13,871	31	519	20	4,019	17	150	30	26,729
6 玉 名 市	30,273	40	437	13	12,603	3	182	26	69,252
7 山 鹿 市	33,671	42	606	29	11,940	4	215	22	55,565
8 菊 池 市	27,899	39	549	23	11,144	5	219	20	50,801
9 宇 土 市	16,696	36	439	14	4,043	15	106	38	38,065
10 上天草市	19,614	38	647	35	5,455	11	180	27	30,322
11 宇 城 市	31,427	41	507	19	8,472	7	137	32	61,967
12 阿 蘇 市	16,920	37	601	27	3,523	19	125	34	28,169
13 天 草 市	56,232	43	635	33	17,101	2	193	23	88,559
14 合 志 市	16,415	35	282	2	5,713	10	98	40	58,142
市 平 均	49,189		489		8,556		133		
15 美 里 町	6,690	20	593	26	2,571	26	228	19	11,276
16 玉 東 町	2,264	2	408	8	1,410	41	254	17	5,554
17 南 関 町	6,269	18	588	25	2,785	25	261	16	10,660
18 長 洲 町	5,800	17	350	5	564	45	34	44	16,575
19 和 水 町	7,919	24	715	38	6,650	9	600	5	11,075
20 大 津 町	12,605	30	377	7	4,484	13	134	33	33,433
21 菊 陽 町	14,752	33	376	6	4,037	16	103	39	39,261
22 南小国町	2,946	8	674	36	1,743	36	399	10	4,372
23 小 国 町	4,317	12	547	22	1,337	43	169	29	7,892
24 産 山 村	1,748	1	1,067	43	991	44	605	4	1,638
25 高 森 町	4,474	14	636	34	2,567	27	365	11	7,031
26 西 原 村	2,400	4	339	4	2,107	30	297	13	7,083
27 南阿蘇村	8,176	25	686	37	3,479	20	292	14	11,924
28 御 船 町	7,701	23	431	12	1,910	32	107	37	17,888
29 嘉 島 町	4,461	13	493	18	1,565	38	173	28	9,057
30 益 城 町	9,366	26	276	1	3,769	18	111	36	33,903
31 甲 佐 町	7,224	22	632	32	1,580	37	138	31	11,435
32 山 都 町	10,336	27	609	30	3,167	22	187	24	16,981
33 氷 川 町	5,412	16	425	10	3,335	21	262	15	12,741
34 芦 北 町	10,457	28	546	21	4,134	14	216	21	19,142
35 津 奈 木 町	2,386	3	472	17	3,090	23	611	3	5,060
36 錦 町	4,871	15	427	11	1,376	42	121	35	11,401
37 多 良 木 町	6,328	19	605	28	2,541	28	243	18	10,465
38 湯 前 町	2,458	5	571	24	1,825	35	424	9	4,307
39 水 上 村	2,599	7	1,078	44	2,913	24	1,209	2	2,410
40 相 良 村	2,983	9	614	31	1,541	39	317	12	4,859
41 五 木 村	2,516	6	2,013	45	2,061	31	1,649	1	1,250
42 山 江 村	3,401	10	905	42	1,868	34	497	6	3,760
43 球 磨 村	3,713	11	883	40	1,869	33	444	8	4,207
44 あさぎり町	12,529	29	755	39	7,413	8	447	7	16,585
45 苓 北 町	7,097	21	885	41	1,473	40	184	25	8,017
町 村 平 均	6,006		644		2,650		357		
市 町 村 平 均	19,441		596		4,487		288		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成25年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

VIII 財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことで、職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去 3 年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。